

令和2年度

社会福祉法人 境港市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

近年、少子・高齢化の進展や地方における人口減少など、地域社会では貧困・格差問題、引きこもり、孤立が広がり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、地域におけるコミュニティの希薄化により、様々な福祉課題が顕在化してきています。

境港市社会福祉協議会では平成30年度から「第4次境港市地域福祉活動計画」に基づき、「助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまち」を目指し、地域住民一人ひとり、高齢者や障がいのある人、子どもまで全ての人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを進めるため、住民同士が互いに、各々の地域での見守り・支え合う仕組みづくりの構築を図るとともに、様々な問題を抱え助けを必要としている人への相談体制・支援策など福祉サービスの一層の充実強化に努めています。

令和2年度におきましても、住民一人一人に、向き合い、寄り添い、支援につなげていくため「ふれあい総合相談事業」は法律的な問題や人に言えない困り事について、幅広い相談機会を創出し、具体的支援が必要な方については「福祉サービス利用援助事業」、「障害者相談支援事業」、「法人後見事業」、「生活困窮者自立支援事業」など、個々のケースの課題解決のため、資金貸付、食糧支援、現物給付など各種支援を提供するとともに、支援策の充実強化を図っていきます。

高齢者の福祉事業としては、市内7地区社協が中心となって実施されます敬老会事業の開催支援とともに、90歳の長寿高齢者に対して卒寿祝い金を贈呈し、健康長寿への啓発に努めていきます。

高齢者の介護予防・生活支援の事業については、要介護以前の方の「介護予防筋力向上トレーニング事業」、要支援状態の方の「通所型サービス事業」のそれぞれの対象者に応じて、軽運動や脳トレなど各種メニューを取り入れた教室型の事業を実施していきます。

生活支援コーディネーターによる地域の見守り・支え合いの啓発や体制づくりを目的とした「生活支援体制整備事業」は、上道地区から余子・中浜地区へと波及し、各地区で「見守り支え愛マップ」の取り組みが進められてきています。そ

の中には、マップを活用した災害避難訓練や高齢者の買物のための移動支援へと支え合い活動が進化している地域も出てきました。引き続き市内各地区の関係者の協力を得ながら、地区の状況に合わせて支援していきます。

昨年10月に、境港市から移管され開所した境港市ボランティアセンターは、市民がボランティア活動に参加するきっかけとなる各種講座を開催し、ボランティア育成や支援を希望する事業へのマッチングを行い、ボランティア活動の活性化に取り組んでいきます。介護支援ボランティアポイント事業は市からの委託により、ボランティア登録を募るとともに、実際の介護福祉施設等でのボランティア活動を通して、高齢者の介護予防効果につながるよう一層のPRに努めていきます。

また、新型コロナウイルスが世界的規模での猛威を振るい、感染拡大が市民生活に大きな影響を及ぼしており、福祉面での援助が必要になるケースが生じるため、現在実施している支援策の活用はもとより、新たな生活支援対策の創設や実施についても行政や関係諸機関と連携し、機敏かつ柔軟に対応していきます。

こうした各種事業により本会が地域福祉を推進し、住民から信頼される組織であり続けるため、日頃から行政・関係機関との連携の強化、職員の能力研鑽に努めます。そして、各事業の執行にあたっては事業効果や地域の状況、時代ニーズに即した事業展開を進めていきます。

本会は上記の基本方針に基づき、現在の状況を踏まえ、次の3つの重点目標を基盤に据え、役職員団結して地域福祉の向上に努めてまいります。

2 重点目標

- (1) だれでも安心できる福祉サービスの充実
- (2) 安心して暮らせる地域づくりの推進
- (3) 地域福祉を推進する人づくり

3 主な実施事業

- (1) だれでも安心できる福祉サービスの充実
 - ①ふれあい総合相談センター事業
弁護士、司法書士、民生委員、社会福祉士による総合相談を実施し、相談者が抱える各種問題解決の一助とする。
 - ②福祉サービス利用援助事業

- ③法人後見事業
- ④障害者相談支援事業
- ⑤生活福祉資金貸付事業
実施主体である鳥取県社会福祉協議会と連携して実施する。
- ⑥低所得世帯への社会福祉貸付金事業（福祉事務所と連携して実施）
- ⑦生活困窮者自立支援事業
生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮されている方に対して、早期に相談援助を行うことで自立に向けての支援を行う。
- ⑧フードエイド事業
- ⑨制服しあわせネット事業
- ⑩えんくるり事業
生計困難者の方に対して、既存のサービスで対応できない場合に経済的な援助（現物支給）を行う。
- ⑪介護予防関連事業の充実・強化
通所型サービス事業・筋力向上トレーニング事業による高齢者の介護予防の推進
- ⑫行政機関等との連携による個別ケースの支援体制の充実
- ⑬新型コロナウイルスによる影響から支援が必要になった場合には、関係諸機関と連携し、適時、柔軟な対応による支援を行う。

（２）安心して暮らせる地域づくりの推進

- ①生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーターの地域での啓発・助言やマップ作成をとおして、地域における日頃や災害発生時の見守り支え合いの体制整備に向けた取り組みを支援する。
- ②敬老会事業の実施
各地区で地区社協が中心となり実施されている敬老会事業を支援するとともに90歳の高齢者に対して卒寿祝い金を贈呈する。
- ③非常時持出セット設置事業
独居高齢者世帯等へ、災害時に使用する「緊急避難キット」を民生委員と協働して配布する。
- ④福祉バス運行事業
福祉バスを運行することにより、幅広い年代の住民ニーズに応える。
- ⑤視覚障がい者への音訳広報事業
- ⑥安否確認も兼ねた食事サービスを各地区で実施
- ⑦ふれあいサロンを増設し、居場所づくりの推進
- ⑧ファミリー・サポート・センター利用促進事業
利用助成を行うことにより、子育て中の世帯への負担軽減などの支援
- ⑨市民生児童委員協議会、市ことぶきクラブ連合会、障がい者福祉団体等の

団体事務局運営と活動事業の支援

- ⑩あいサポート運動の普及や卓球バレー等の障がい者スポーツ振興
- ⑪地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会等との連携
- ⑫共同募金委員会及び日本赤十字社の境港市における事務局運営
- ⑬地区担当制による細やかな地域支援
- ⑭行政機関等との連携強化による、福祉施策の推進・効率化

(3) 地域福祉を推進する人づくり

- ①福祉意識の醸成・啓発と福祉に関する情報発信
若年世代への福祉現場での体験機会の提供、福祉関係者への市社協行事や
関連福祉行事等の参加依頼、情報提供と啓発
- ②ボランティア活動の推進と福祉人材の育成
各種ボランティア研修会等の開催
(レクリエーション講座・ボランティア入門講座・手話講座などの開
催、手話サークルの活性化支援)
ボランティア活動保険加入支援(掛金の助成)
災害ボランティア活動の推進(災害ボランティアセンター訓練参加)
- ③境港市ボランティアセンターの運営
市民ボランティア団体の育成、連携強化、ボランティア活動の活性化
各ボランティア団体との連絡調整
- ④介護支援ボランティアポイント事業
介護支援ボランティアの登録と介護福祉施設の紹介・マッチング

上記の事業を積極的に推進することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を図り、「境港市に住んでよかった」と市民から声上がるような地域福祉の向上、充実を目指していきます。